2025年度NPO法人佐倉市民後見人協会事業計画書

1 事業実施の方針

本年度も佐倉市及び佐倉市社会福祉協議会(以下社協)との連携を基本に事業を展開して参ります。

法人後見事業については、社協との連携等により受任件数の拡大に努め、ノウハウの蓄積と更なる 本会のスキルアップに努めます。

普及啓発事業については、パンフレットの配布やホームページを活用した広報活動を行う他、市民後見人活動等に関する講演会の企画や講師派遣を行うとともに「市民活動フェスタ」、「福祉フェスタ」等関連する諸行事へ参画するなど、PR活動を強化します。

また、当法人の新たな活動に対応しうる運営体制を構築するとともに、会員の拡大に努めます。

2 特定非営利活動に係る事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施予定 日時	実施予定 場所	従事者の 予定人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数
(1)後見人の	①市民後見人養成講座への関与と講	①適宜	①社協	①三役他	①受講者
養成及び組織化	座修了者への働きかけ	②通年	②適宜	②理事	②市民
に関する事業	②正会員の加入促進	③社協研	③社協会	③会員	③会員
	③会員に対する研修等の実施	修への参	議室等		22人 + α
		加等			
(2)法人後見	①法人後見受任(現行1件)	①通年	①適宜	①会員	①市民
事業	②成年後見制度利用促進基本計画の	②通年	②適宜	②理事	②市民
	中核機関(社協)との協働	3通年	③全体会	③会員	③市民
	③法人後見取扱マニュアルの適宜見				
	直				
(3)市民後見	①ホームページの活用、維持管理	①通年	①ネット上	①~③各	①市民・
人等市民の権利	②市民後見人活動等に関する講演会	②9月中旬	②地域福祉	担当3~	国民
擁護に関する普	の企画	③11月	センター	5人	②市民
及啓発事業	③「福祉フェスタ」「市民活動フェ		③志津コ		③市民多
	スター等関連行事への参画		ミセン		数
(4) その他こ	①賛助会員確保策の推進	①②通年	①適宜	①役員	①賛助会
の法人の目的を	②関係事業所・機関等との連携促進		②関係先	②三役等	員35人
達成するために					②正会員・
必要な事業					役員9人